

令和 8 年度 富田林市会計年度任用職員募集要領
(市立保育所夏期職員 (短時間非常勤職員))

1. 募集職種・募集人数

保育所夏期職員 (短時間非常勤職員 ※週 2 9 時間未満の勤務)

- (1) 就業内容: 保育補助業務等
- (2) 募集人数: 7 人程度
- (3) 申込資格: 1 8 歳以上 (高校生は除く)

※次のいずれか一つに該当する人は登録できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・富田林市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成、又はこれに加入した人

2. 申し込み

申込書類を持参し、申し込んでください。

※郵送での受付はいたしません。

- (1) 申込期間 8 月 2 5 日 (火) までの開庁日
(採用者が決まり次第、募集を終了します。)
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 申込場所 富田林市役所 4 階 こども未来部 こども育成課
- (4) 申込に必要な書類
 - ①富田林市会計年度任用職員 (市立保育所夏期職員 (短時間非常勤職員)) 登録申込書
※写真貼付・所定の事項を記入
 - ②資格証明書 (保育士) の写し
※取得者のみ
- (5) 結果発表
希望の園に案内が可能な場合に限り、申込後 1 週間以内に連絡いたします。

3. 勤務形態

- (1) 勤務場所 富田林市内の各市立保育園 (6 園)
- (2) 勤務期間 任用開始日から 9 月 3 0 日 (水) まで
- (3) 勤務時間等 下記①、又は②
 - ①週 3 日勤務
勤務日 月曜日～土曜日の間で 3 日間
勤務時間 午前 9 時～午後 5 時 (4 5 分休憩あり)
 - ②週 5 日勤務
勤務日 月曜日～土曜日の間で 5 日間
勤務時間 午前 9 時～午後 5 時の間で 4 時間勤務
- (4) 賃金 保育士資格有 時給 1, 3 5 0 円
保育士資格無 時給 1, 2 1 0 円
※本市規定による交通費別途支給あり

4. その他

- (1) 申込書類は、返却いたしません。
- (2) 申込書に記載された情報は、富田林市会計年度任用職員登録のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- (3) 保育士の採用については、児童福祉法第 18 条の 36 第 3 項の規定により、特定登録取消者（児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士の登録を取り消された者等）への該当有無の確認のため、同条第 1 項のデータベース検索を行います。
検索の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は選考の対象外となります。

5. 問い合わせ先

富田林市 こども未来部 こども育成課
0721-25-1000（内線282）